認定こども園の愛称募集

市では、０歳児から中学生まで一貫した子育て・教育及び教育環境づくりの取り組みのひとつとして、平成30年４月、歌志内中学校の野球グラウンドの道道側に認定こども園を開設する予定です。

認定こども園は、幼稚園や保育所の役割を果たすほか、育児相談や親子が集まり自由に交流できる場の提供など、子育て家庭を支援する取り組みも行う予定としています。

このため、親しみのある施設となるよう、次のとおり愛称を募集します。

▶応募資格

市民または市内に通勤先、通学先のある方

▶応募条件

▷自作かつ未発表のもの。

▷１人１作品とします。

▶応募方法

次の事項を記入し、応募用紙またはハガキ、封書により応募してください。

▶記入事項

①愛称（ふりがな）
②愛称の主旨、コメント（100字程度）
③氏名（ふりがな）
④生年月日
⑤郵便番号、住所
⑥電話番号
⑦市民以外の方は勤務先または通学先

▶結果の公表

「広報うたしない」及び「市ホームページ」等で公表し、採用された方には、記念品を贈呈します。

▶その他

▷採用する愛称に関する一切の権利は、市に帰属します。

▷応募作品は返却しません。

▷応募者の個人情報は、愛称募集に関する用途のみに使用します。

▷採用者の氏名、性別、年齢、職業等は公表します。

▶応募・問い合わせ

８月31日（木）までに福祉・子育て支援グループ（☎42－3213）、歌志内幼稚園（☎42－2609）または神威保育所（☎42－3193）へ。

認定こども園とは？

教育と保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持つ施設です。

幼稚園

●幼児教育
●３歳～就学前の子ども

機能追加

認定こども園

就学前の教育と保育を一体として捉え、一貫して提供する新たな枠組み

就学前の子どもに幼児教育・保育を提供	地域における子育て支援
保護者が働いている・いないに関わらず受け入れて、教育・保育を一体的に実施	すべての子育て家庭を対象に、子育ての相談や親子の交流の場の提供を実施

機能追加

保育所

●保育
●０歳～就学前の保育を必要とする子ども

消防本部からのお知らせ

〈消防本部予防・保安グループ☎42～3255〉

バーベキューや花火による火災・事故に注意！

夏は家族や友達とバーベキューや花火などをすることが多くなると思います。しかし、使い方を誤ると大きな事故につながります。

ひと夏の楽しい思い出となるように、火を使うときは次のことを守りましょう。

■バーベキューをするときの注意点

▽バーベキューコンロや七輪を使うと、火の粉が飛んで周りのものに燃え移ることがあるため、風の向きや周囲を確認しましょう。

▽ジェル状の着火剤は、火が見えにくいため、「火力が弱い」「まだ燃えていない」と勘違いしがちです。ヤケドや事故は、つぎ足しをしたときに多く発生していますので、一度火をつけたら着火剤の「つぎ足し」は絶対にやめましょう。

▽使い終わったら、そのままにしないで水をかけて完全に消えているか確認しましょう。

▽近くにいる大人は子どもがヤケドなどをしないよう注意しましょう。

■花火をするときの注意点

▽花火に書いてある説明をよく読んで、使い方を必ず守りましょう。

▽花火を人や家に向けたり、燃えやすいものがある場所では遊ばないようにしましょう。

▽衣服に火がつかないように注意しましょう。

▽風が強いときはやめましょう。

▽水バケツを用意しましょう。

▽小さな子どもだけではなく、大人と一緒に遊びましょう。

扇風機の点検を！

この時期は、気温が上がり扇風機を使うことが多くなりますが、長年使っていると「ほこり」や「部品の劣化」が原因で扇風機から出火した事例があります。使うときは次の点に注意し、異常と思ったら販売店などに点検を依頼しましょう。

■こんなときは点検を！

▽スイッチを入れても羽根が回らない。

▽回転が異常に遅い。

▽異常な音がする。

▽モーター部分から焦げた臭いがする。

油の流出事故を防ぎましょう

近年市内の一般家庭で灯油の流出事故が増えています。灯油などは火災のおそれの高い危険物で、その油が地中へ染み込み、河川に流出すると環境汚染の原因になります。

また、流出事故を起こすと、その対策にかかった費用や被害に対して賠償請求をされることもありますので次の点に注意しましょう。

■事故を防止するために定期的にチェックしましょう

▽灯油の減り具合が以前より異常に多くなっていませんか。

▽灯油タンクの配管に変形はありませんか。

▽タンクに小さな穴はあいていませんか。

▽タンクや配管にサビはありませんか。

▽タンクが傾いたり、脚部がゆがんだりしていませんか。

▽室内のボイラーやストーブのゴム（耐油）ホースに、亀裂はありませんか。また、灯油臭はしませんか。

■490ℓタンク周囲の草刈りについて！

▽草刈り機（刃）で配管付近を刈るときはじゅうぶん注意し、万一に備えてタンクの元栓を閉めましょう。

■油漏れ事故が発生したら

▽元栓を閉め、受け皿を置き漏れないようにしましょう。

▽すぐに関係機関に連絡しましょう。

■連絡先　消防本部予防・保安グループ（☎42～3255）または環境交通グループ（市役所1階☎42～3217）

ニトリ北海道応援基金
助成金で桜を植え替えました

㈱ニトリホールディングスが、北海道を元気にするために実施している「ニトリ北海道応援基金」の助成事業に、本年度のサイクリングロード人生記念植樹補植事業が選定され、桜の木20本の植え替えを行いました。これは、㈱ニトリホールディングスが環境・植樹・教育・観光・福祉・文化などの分野で、公共性や公益性が高く北海道への貢献が期待できる活動などを行う団体に助成するものです。

知っていますか？
国民年金保険料の免除制度

国民年金保険料の免除制度は、けがや病気、失業などによる経済的な理由で保険料を納めることが困難な場合に、申請によって保険料の全部、または一部の納付が免除される制度です。

免除申請を行い承認されると、その期間も年金加入期間に算入されるので、万一の場合でも障害年金や遺族年金を受けることができます。

〈戸籍保険グループ・市役所1階☎42～3217〉

免除の種類と対象となる方

▼法定免除

(1)障害年金を受給している方

(2)生活保護法に基づく生活の扶助を受けている方

▼申請免除

前年の所得が次の(1)から(4)に示す金額以下となる方

(1)全額免除…（扶養親族等の数＋1）×35万円＋22万円

(2)4分の3免除…78万円＋㋐＋㋑

(3)半額免除…118万円＋㋐＋㋑

(4)4分の1免除…158万円＋㋐＋㋑

㋐＝扶養親族等控除額　扶養親族等1人につき38万円（ただし、70歳以上の扶養親族等は48万円、16～22歳の扶養親族は63万円）

㋑＝社会保険料控除額等　免除の審査対象の所得と同じ期間に支払った国民年金や健康保険の保険料等

※全額免除以外は、減額後の保険料を納め忘れると未納扱いになりますのでご注意ください。

▼納付猶予制度

所得が少ない50歳未満の方は、申請により保険料が猶予されます。

所得基準は全額免除と同様ですが、世帯主の所得は除き、本人と配偶者の所得のみで審査されます。

▼学生納付特例制度

20歳以上の学生については、毎年申請することによって卒業まで保険料が猶予されます。

▼失業による特例免除

失業した場合も、保険料の納付が免除・猶予となる場合があります。世帯主と配偶者の所得で審査されます。

免除・猶予になる期間

免除期間は、7月から翌年の6月まで（学生納付特例については、4月から翌年3月まで）です。2年1か月前の分までさかのぼって免除申請をすることができます。

原則として、毎年申請が必要ですが、全額免除に該当された方や納付猶予については、申請時に「継続申請」を希望すると、翌年度からの申請手続きが不要になります。

免除・猶予の手続き

砂川年金事務所または市役所の戸籍保険グループ窓口で、印鑑と次の書類を持参し手続きをしてください。

▽国民年金手帳または基礎年金番号が記入された通知書

▽退職（失業）した方が申請を行うときは、退職したことを確認できる書類（雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票の写しなど）

▽学生証の写し

※原則として所得を証明する書類の添付は不要ですが、転入などで所得の確認ができない方は、課税証明書、源泉徴収票、確定申告書などの写しの添付が必要となる場合があります。

保険料は追納できます

保険料の免除や納付猶予を受けた期間があるときは、保険料を全額納付したときと比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

そこで、年金受給額の減額を防ぐために、免除または納付猶予を受けてから10年以内であれば、保険料をさかのぼって納めることができるようになっています。

なお、追納する際に、免除または納付猶予を受けてから2年以上経過している場合は、経過期間に応じた加算額が保険料に上乗せされます。

ストップ・ザ『人口減少』！

「みんなで創る笑顔あふれるまち」を目指して！

市では、止まることのない人口減少への対策として、市外から移住していただく施策の充実や、市民の定住・子育てを応援するための施策のほか、高齢者の生活支援を行っており、一人でも多くの方が「住んでいて良かったと実感できるまち」を目指して各種事業を行っています。

現在進めている主な事業を紹介しますので、くわしくは各担当グループまで、お問い合わせください。

制度名等		概　　要	担当グループ
移住・定住促進	☆定住促進助成事業	市内で住宅を取得した場合、最大450万円の奨励金を交付(指定する住宅用地に新築した場合)	企画広報G ☎42～3214
	☆短期移住生活体験事業	移住・定住を検討している方等を対象に、宿泊施設を活用して歌志内の暮らしを体験	
	空き家等情報登録制度（空き家バンク）	市内で売却・賃貸することが可能な空き家を登録し、その物件を移住・定住を希望する方に情報提供	
	住宅改修促進助成事業	個人住宅の改修や耐震化費用に対する助成	住宅管理G ☎42～2223
子育て支援	※修学旅行費用助成事業	児童生徒の修学旅行費用を全額助成	学校教育G ☎42～4223
	高等学校等就学支援事業	就学経費を負担している世帯の経済的負担軽減のため、高校生等１人につき月額１万円を交付	
	遠距離通学費補助事業	遠距離通学の中学生を対象にバス定期代を全額助成	
	補助教材費一部負担	幼稚園・小中学校の補助教材費の一部を市が負担	
	学校給食費一部負担	食材価格などによる給食費値上がり分を市が負担	
	チャレンジキャンパス（公的学習塾）	中学生対象の公的学習塾を開設	社会教育G ☎42～4223
	子ども医療費助成事業	18歳までの子ども医療費を無料化	戸籍保険G ☎42～3217
	子育て支援ごみ袋支給事業	３歳未満の子どものいる世帯に燃やせるごみ袋20ℓを１か月当たり10枚（最大120枚）を配付	福祉・子育て支援G ☎42～3213
	健診・予防接種費用助成事業	妊婦健診や１歳から中学生以下のインフルエンザワクチンの公費負担	保健予防G ☎42～3213
	幼児フッ素塗布無料事業	歯科検診時のフッ素塗布の無料化	
教育環境の充実	幼稚園・小学校での国際教育の充実事業	外国語指導助手の活用や大学との連携	学校教育G ☎42～4223
	幼稚園児のスキー学習の推進事業	スキー用具の貸し出し	
	社会見学などのバス移動無料化事業	社会見学やスキー授業などの学校行事に市のバスで移動	
高齢者支援	高齢者の感染予防事業	定期高齢者肺炎球菌ワクチン接種の無料化	保健予防G ☎42～3213
	高齢者の健康管理事業	後期高齢者健康診査の検査項目の拡充と無料化	
	老人家庭除雪支援事業	体力的に除雪が困難な高齢者世帯等に、除雪ヘルパーの派遣や除雪経費の一部を負担	介護・在宅支援G ☎42～3213
	温泉施設利用優待事業	高齢者世帯等へ健康の維持増進などのため、利用優待券を交付	

※印は、平成29年度の新規事業　　☆印は、拡充された事業

こんにちは！

学校教育グループ　菅原武（すがわらたける）です！

はじめまして、４月１日付で教育委員会学校教育グループに勤務しています菅原武です。今年の３月に芦別高等学校を卒業しました。出身は赤平市ですが、隣町ということもあり歌志内市には小さいころから親しんできました。

現在は、主に幼稚園や小・中学校などに関する業務を担当しています。高校を卒業してすぐに学校に関わる仕事をすることになり、驚くことも多く毎日勉強の日々ですが、一日でも早く仕事を覚え、市職員として皆さんの生活や学生生活を支えられるようになりたいと思っています。

私の趣味は映画鑑賞や音楽鑑賞などですが、体を動かすことも好きで、学生時代はバスケットボールや剣道をやっていました。また、特技もあり、小学校のころから始めた「ヨーヨー」が得意です。

まだまだ未熟で頼りない私ですが、市民の皆さんにとって信頼されるような職員になるために頑張っていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

赤十字災害救援車「博愛号」を更新

日本赤十字社北海道支部から歌志内市地区に配置されていました、赤十字災害救援車「博愛号」が更新配置されることになり、６月12日に札幌市で引き渡し式が行われ、同日から本市での活用が始まりました。

災害時の救護、救援を中核的活動とする日本赤十字社では、道内において発生する災害や緊急を要する事態に、各地区・分区が迅速に救護活動を進めることができるよう、毎年計画的に災害救援車を配置しています。今回は本市を含む全道９地区が対象となりました。

担当の福祉・子育て支援グループでは、「災害時の救護活動の充実・強化を図るとともに、赤十字奉仕団や献血の推進活動などに積極的に役立てたい」と話しています。

▲赤十字のマークが目印の「博愛号」

ぶどう畑のひとりごと　第二〇三

苗植えから早１か月が経ちました。ここ１か月は例年より寒い気温が続き、寒暖差の激しい気候で、特に朝晩の気温の低さは顕著で、６月なのに最低気温が４℃のことも。

気温が低いため苗木の芽の動きも遅く、心配していましたが、徐々に芽も動きだし、中には葉っぱが飛び出す元気な子もいます。

ぶどうの苗木は、赤ちゃんなので、根まわりに稲わらを足して乾燥から守ったり、根まわりの雑草を一つひとつ丁寧に草むしりをして、手をかけてあげる必要があります。

ほう芽（芽がふくれて顔を出す）時期に天敵の虫も出てきますので、一本一本丁寧に苗木をチェックして、見つけ次第、手で捕まえます。

根気のいる作業ですが、苗木にも一本一本個性があります。「この苗木はやんちゃだなぁ（芽の勢いが強い）」「この苗木はおとなしめだなぁ」とか、人に個性があるように、苗木も一本一本丁寧に見ることで、その個性を知ることができます。

これから徐々に気温も高くなり、苗木もぐんぐん伸びてくる季節です。

「自分の植えた苗の芽は出てるかな？」

ぜひ、ぶどう畑に見に来てくださいね。

数年後、立派なぶどうができるように、これからも丁寧に育てていきたいと思います。

（地域おこし協力隊　遠藤）

議会の動き

第２回定例会
６月20日から会期３日間で開催

報告された事案

■平成28年度歌志内市繰越明許費繰越計算書について

第１回定例会に提出し議決された、平成29年度に繰り越す次の事業の繰越計算書について報告しました。

▼繰越事業の翌年度繰越額

▽個人番号カード等交付事業
30万５千円

■株式会社歌志内振興公社第34期事業報告及び第35期事業計画について

地方公共団体が出資している法人は、地方自治法の規定により、毎事業年度の経営状況を議会に報告することとされています。

本市では㈱歌志内振興公社がこれに相当し、今回の定例会では平成28年度における決算などの事業報告や同29年度の事業収支計画等が報告されました。

【決算等の概要】

▼利用状況

▽入館者数　133,646人
▽宿泊者数　6,266人

▼損益計算書

▽売上高
122,901,589円
▽売上原価
31,875,871円
▽販売費及び一般管理費
131,434,850円
▽営業損失（△）
40,409,132円
▽営業外収益
42,471,793円
▽経常利益
2,062,661円
▽当期純利益
1,740,661円

▼貸借対照表

▽資産合計
260,795,448円
▽負債合計
10,633,040円
▽純資産合計
250,162,408円
▽利益剰余金
△41,837,592円

人権擁護委員の推せん

人権擁護委員澤田季孝氏が本年９月30日をもって任期満了となるので、引き続き委員として推せんするため、議会の同意を得ました。

〈任期３年間〉

■市内文珠
澤田季孝（さわだすえたか）氏（68歳）

固定資産評価審査委員会委員の選任

本年６月24日に任期満了となる小川正芳氏の再任について、議会の同意を得ました。

〈任期３年間〉

■市内文珠
小川正芳（おがわまさよし）氏（67歳）

可決された議案

■歌志内市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令の公布に伴い、子ども・子育て支援新制度における支給認定証の交付が任意とされたことから、関係条文を整備しました。

■歌志内市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について

子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、本年４月から国において低所得世帯・多子世帯等の経済的負担軽減を図るため、利用者負担の上限額に係る特例措置を拡充する等の措置が講じられたことから、国と同等の軽減措置を図るため、関係条文を整備しました。

■平成29年度歌志内市一般会計補正予算（第１号）

歳入歳出予算に2,021万6千円を追加し、総額を44億7,821万6千円としました。

補正予算の主な内容は次のとおりです。

【歳　出】

▽民間施設等活用事業建物購入費の増
1,100万円
▽住宅改修事業移転補償金の増
262万5千円
▽小学校管理一般経費（パソコン機器等整備に伴う備品購入費）の増
138万6千円
▽予備費の増
461万8千円

【歳　入】

▽前年度繰越金の増
2,000万円

可決された意見書

■雪崩遭難者救助対策の推進を求める意見書

■平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

■学校給食の拡充・無料化を求める意見書

〈６月22日・議員提出〉

他６件の意見書が原案どおり可決され、内閣総理大臣や文部科学大臣などの各関係先に送付されました。なお、その他の意見書については、８月号に折り込み予定の「議会だより」をご覧ください。

乳がん・子宮頸がんの早期発見！早期治療！

バスツアー検診！

毎年、たいへん好評のバスツアー検診を今年も実施します！

バスツアー検診では、札幌がん検診センターまで無料のバスで送迎いたします。

今年度から、検診料金を変更し受けやすくなっていますので、まだ乳がん検診・子宮頸がん検診を受けていない方は、ぜひご利用ください。なお、バス時間については、申し込み後にお知らせします（申し込み時に、乗車するバス停をお知らせください）。

また、骨検診・内臓脂肪測定などの検査も同時に受けられます。

■実施日時　８月５日（土）　７時45分 歌志内出発～14時 歌志内到着予定

■検診場所　札幌がん検診センター（札幌市東区北26条東14丁目１－15）

■検診内容・料金等

検診種別	対象者	検査方法	検査料金※1	
			市民税課税世帯	市民税非課税世帯※2 生活保護世帯
乳がん検診	市内に住所を有する30歳以上の女性で、原則昨年度の乳がん検診を受けていない方	マンモグラフィ（乳房のレントゲン検査）	500円	無料
子宮頸がん検診	市内に住所を有する20歳以上の女性	子宮の入り口の細胞検査		

※１　乳がん検診・子宮頸がん検診の無料クーポン券を提出された方は無料になります。

※２　市民税非課税世帯に属する方で、当日非課税申告書を提出された方。

■乳がん検診・子宮頸がん検診無料クーポン券対象者

下記のいずれかに該当する方は、４月に郵送しているクーポン券を提出した場合、乳がん検診・子宮頸がん検診が無料になります。

▶対象者　平成29年４月１日現在で下記の年齢の女性

▷乳がん検診　40歳、45歳、50歳、55歳、60歳

▷子宮頸がん検診　20歳、25歳、30歳、35歳、40歳

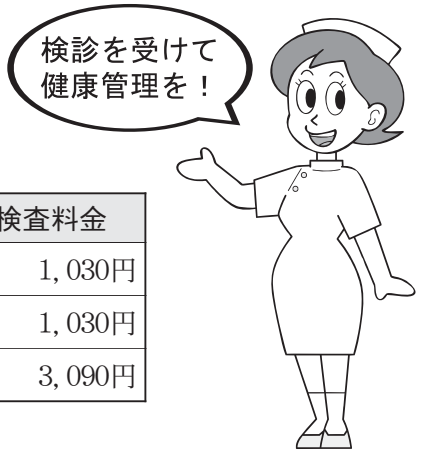

■同時に受診できる検査の種類・料金など

検査種別	検査方法	検査料金
婦人科超音波検査	経膣エコー検査	1,030円
骨検診	Ｘ線を利用して腕の骨量を測定	1,030円
内臓脂肪測定	内臓脂肪をコンピューターで測定	3,090円

■定員　20人

申し込みは、７月18日（火）までに保健予防グループ（市役所２階 ☎42～3213）へ

Let's 健康！　あなたの健康を応援します

今回は、ダイエット～食事編～です。
ダイエット成功のための食生活ポイントをお知らせします。

◆摂取エネルギー量を減らす！

消費できずに余ったエネルギーが体内に脂肪として蓄積されるので、まずは摂取エネルギーを減らしましょう。食事量全体が多い、高カロリー食品（油脂）が多い、間食が多いなど、エネルギー過剰の原因は様々です。食事記録をつけてみると、減らすべきものが見つかりやすくなります。極端に減らすとリバウンドしやすいので、継続が可能な程度に少しずつ減らして行きましょう。

◆栄養バランスをととのえる！

摂取エネルギー量を減らしつつも、必要な栄養素は確保し、バランスをととのえることが大切です。特に、痩せやすい（代謝のよい）状態をつくるためには、代謝を補う栄養素『ビタミン・ミネラル』が必要になります。また、糖や脂肪の吸収を抑える『食物繊維』も必要な栄養素です。

これらの栄養素は、野菜・きのこ・海藻・大豆・雑穀類に多く含まれています。低カロリーで食事にボリューム感もだしてくれるので、ダイエットには欠かせない食品です。

主食・主菜・副菜をそろえた献立がベスト！

必要なビタミン・ミネラル・食物繊維を摂るための野菜目安量は**1食120g以上**。
毎食、野菜の副菜を1品以上食べましょう。

注意

単品ダイエットや極端な糖質制限ダイエットは、栄養バランスが崩れ、けん怠感・便秘・皮膚トラブル・貧血・コレステロール上昇等の体調不良につながることがあります。

◆太りやすい食べ方を見直す！

食事内容も重要ですが、食べ方に気をつけることでも摂取エネルギーを減らすことができます。

太りやすい食べ方	『太りにくい食べ方』に変えてみよう
×早食い	満腹中枢が動くまで20分かかるので、その前に食べ過ぎてしまわないよう、ゆっくりよく噛んで食べるようにする。
×朝食欠食 まとめ食い	空腹時間が長いと、体が摂取エネルギーを貯蔵にまわすように反応したり、次の食事のドカ食いにもつながりやすいので、1日3食を習慣づける。
×夜遅い食事	夜はエネルギーが貯蔵されるので、寝る3時間前には食べないのがベスト。主食を先に食べておき、帰宅後は主菜と副菜のみにする方法もオススメ。
×野菜は最後	糖や脂肪の吸収を妨げる食物繊維を効率よく活かすため、野菜を先に食べる。
×お酒と一緒	自制心のゆるみを招きやすいので、アルコールの摂取はできるだけ控える。

◆間食はかしこく食べる！

間食は無理に我慢するより、量と内容に気をつけて楽しむ方がダイエットも長続きします。

☺1日100kcal程度を目安に
　80～100kcalのお菓子例･･･アーモンドチョコ2粒、みたらし団子1本、黒豆せんべい1枚
　ダイエット向きおやつ例･･･果物、焼いも、甘栗、ヨーグルト、寒天・こんにゃくゼリー
☺食べる時間は午後2～3時に限定（脂肪になりにくい時間帯）
☺温かい飲み物(無糖)と一緒に（ゆっくり味わうと少量でも満足感あり）

次回は、骨粗しょう症についてです。

〈問い合わせ〉保健予防グループ　市役所2階　☎42～3213